

令和元年度第3回山口市子ども・子育て会議の概要

平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度に合わせて、山口市では、子ども・子育て会議において、計画の進行管理を中心に参画いただいている。

今回は、今年度策定する「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」の案のほか、放課後児童クラブの指定管理者制度、南部公立幼稚園の合同保育等について御審議いただきました。

■議事(1)「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」(案)について

第二期山口市子ども・子育て支援事業計画(案)について、資料1をもとに素案からの修正箇所について説明し、資料2をもとにパブリック・コメントでいただいた御意見と、御意見に対する市の考え方を説明し、委員から御意見をいただいた。

【素案からの修正箇所】

- ・P23 5行目…「できる」を平仮名表記に統一。
- ・P25 1行目…「親がしっかりと責任を持って」の「親」を「保護者」に修正。
4行目…「核家族化をはじめ女性の社会進出、子育てと仕事の両立を求める人々」の
「女性の社会進出」を「共働き世帯やひとり親世帯の増加」に修正。
- ・P30～37…表の下に「定員の弾力化等による受入数」と「実質的な提供量の不足」を追加。
- ・P30…【確保方策の考え方】の1つ目の◆3行目に「3～5歳児についても保育提供体制が充
足するよう、体制確保を進めています。」を追加。
- ・P42…「●「量の見込み」及び「確保方策」」の表の下に「面積基準までの弾力的な受入人数」
と「実質的な提供量の不足」を追加。
- ・P66…「取組」の4つ目の◆3行目「また、」以降に保育補助員の配置についての取組を追加。
「取組」の最後に、休日保育と保育業務のICT化についての取組を追加。
「●取組内容」2に「私立保育園運営事業(休日保育)」を追加。
- ・P67…「●取組内容」7の事業内容に、保育業務のICT化と保育補助員の配置についての取
組を追加。
- ・P71…「取組」の最後に、多子世帯の子どもの保育料又は副食費の軽減、児童手当の支給に
についての取組を追加。
- ・P74…「取組」の9つ目の◆1行目に「やさしい日本語」を追加し、「市ウェブサイトの英文やや
さしい日本語等表記」に修正。
- ・P94、95…「(1)現状」の1行目「「0歳から11歳以下の子どもの人口」を「未就学の子どもの人
口」に修正。あわせてグラフを修正。

- ・P96、97…表の「職員数」の「調理その他」の人数を記載。あわせて「計」の人数を修正。

■議事(1)に対する質疑応答

・委員の意見(事前にいただいた意見)

パブリック・コメントにプレーパークの必要性について提案があったが、私も子ども会活動にかかわる中で子どもたちの質的な変化を感じている。おとなしい、大人の言うことを聞く子が増え、いわゆる悪ガキがほとんどいなくなったが、手に負えない悪ガキたちがバイタリティ溢れる青年に成長する姿を見てきた。

今の子ども達に、「自分の責任で遊ぶ」機会が少ないと危惧を覚えている。「遊ぶ」ことは「自主的」でなければ成立しない。積極性、自主性が乏しい子どもたちを見ていると、「遊んでないんだな」と心配になる。

そういう目で見ると、23ページの第3章「1 基本理念」の2行目「のびのびと学び」は、「のびのび遊び」であるべきではないか。

・事務局の対応

23ページの「基本理念」の2行目「のびのびと学び」を「のびのびと遊び、そして学び」に、6行目「健やかな成長や学びに対する支援」を「健やかな成長や遊び・学びに対する支援」に修正する。

・委員の意見

色々な活動をして若いお母さん方を見るが、親自身が子どもを育てるにより、親として成長するという部分が欠けているのではないか。手をかけて子どもを育てることで親としての意識や母性、父子が育つと思うが、親世代と別れて生活していることで、親世代の文化を繋げないし、子育てのツールが簡略化されて、かなりの方が手間をかけない子育てをされているのではないか。

親自身に子どもを育てる責任や義務を意識させるということの配慮が一番大事であって、その足りない部分を子育て支援の業務にしないといけないのではないか。親自身が努力するという一番大事なところを完全に抜かしてしまっているような危惧感を覚える。

・委員の意見

66、67ページの「取組」に付け加えた保育のICT化は、具体的にどのようなことを考えているのか。

・事務局の回答

主に今考えているのが、保育現場で使う保育計画やパソコンなどについて、例えばタブレットを

使って処理できるシステムを来年度から試験的に導入しようと思っている。

既に民間ではそういった取組をされているところがあるので、参考にしながら引き続き検討したい。

・委員の意見

7ページの真ん中より下のところに「放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業の計画的な整備を推進するために」の「子供」が漢字で書いてあるが、他は「供」は平仮名で書いてあるので少し違和感があった。ここも平仮名でも良いかなと思ったが、文科省表記はこういうものをよく漢字で表していて、国の動きなので意識されたのか。

・事務局の回答

国の動きということで、国からの通知に合わせた形にしている。一方、市では親しみやすさも含めて「供」を平仮名表記にしている。

・委員の意見

81ページの「次代を担うひとつづくりを推進する事業」に、現状、課題といじめの問題があり、取組として「子どもの笑顔づくり推進事業」に専門指導員、指導、相談体制の充実などに取り組むとなっている。例えば、人員はどのくらい確保しているのか、メディア的にはどういう配置をしているのかということも気になる。これをしたからすぐに解決するということはないと思うが、限られた予算の中で最大限の努力をしてほしい。もし具体的にどのくらいということが分かれば、現状で教えていただきたい。

・事務局の回答

今、細かい資料は持ち合っていないが、例えば31年度で言うと、学校教育課内に1名、指導の先生を派遣していただき、いじめに対する早期解決に取り組んでいる。

また、専門の相談員等についても、学校からすぐ相談を受けられるような体制をとっており、一報が入ったら、学校がすぐに学校教育課内にいる先生のところに駆けつけて、連携を取って課題にあたっている。

■議事(2)放課後児童クラブの指定管理者制度について

放課後児童クラブの指定管理者制度の現状と今後の業者選定方法について説明し、委員から御意見をいただいた。

【説明の概要】

- ・放課後児童クラブの指定管理については、これまで山口市社会福祉協議会をはじめ、地区社会福祉協議会及び地域住民等で組織する団体が管理運営を行ってきており、非公募により選定を行ってきた。
- ・この度、指定管理者として山口市社会福祉協議会が運営を行ってきた小郡南小学校区放課後児童クラブしらさぎ学級、しらさぎ第2学級、しらさぎ第3学級について、令和2年度以降は支援員の確保が難しいことから受託しない旨の申入れがあった。
- ・しらさぎ学級、しらさぎ第2学級の指定管理者については、これまでどおり非公募による選定により、運営団体を確保することができた。
- ・非公募により指定管理者を選定していく方法は、運営団体に限りがあることや支援員の確保が難しいことから、困難になってきている。また、指定管理者候補者の決定は、市議会の議決事項となっており、議員から意見を多くいただいている。このことから、しらさぎ第3学級をはじめとした今後の新設の放課後児童クラブについては、地域住民等で組織する団体による担い手を見いだせない場合は、非公募ではなく公募の方法により、広く候補者を募り選定を行っていく方針を決定した。
- ・しらさぎ第3学級は来年夏頃の竣工を予定している。公募の募集要領等の配布を、令和2年2月10日(月)から市ウェブサイトに掲載するとともに開始する。案内は2月15日市報にも掲載する。周りで関係がある方がおられたら、ぜひ御案内いただきたい。

■議事(2)に対する質疑応答

・委員の意見

原則地域と繋がりのある団体、地域に密着した実績のある団体に指定管理をというお話だが、ここで言う「地域」とはどのくらい範囲を想定されているか。

・事務局の回答

基本的には放課後児童クラブの対象の範囲、小学校区の範囲内を想定している。

・委員の意見

これまで、それだけ狭い地域の中で、活動実績のある団体が指定管理者として確保できていたということか。

・事務局の回答

おっしゃるとおりである。地域の大変な協力があったところだが、近年、労務管理などで大変

な負担をかけているということで、それも踏まえて、今回、公募の選定も検討していく。

・委員の意見

担ってくれる団体が減っているというのは、山口に限らず起きていることかと思うし、それだけ狭い中で担ってくれる方がいたこと自体、非常に素晴らしいことだと思うが、これから先、それもだんだん難しくなると思う。今、学童も待機の方がたくさんいらっしゃって、これからも整備していく必要がある中で、原則は地域の方、そしてそれがいなかった場合に公募となると、団体を選定するのに時間がかかってしまって、準備が後手に回ってしまってはいけないと思うので、これから先はできるだけ公募をして、広く柔軟に事業者が入ってきて運営できることを考えた方がよいのではないか。公募をして、極端に言うと、東京や大阪の民間の業者が入ってきて、全然地域が分からぬのに運営されることに対する懸念ももちろんあると思うが、例えば山口市内であれば、他のところでも実績がある団体もいるだろうし、県内でもこれから広く学童を展開していこうとする民間団体もあると思う。

・委員の意見

井関校区は小規模校だが、近年働く方の割合が多く、小学校の生徒の人数が減っていても学童を利用する方はとても増えている。これからも、少子化になっても利用率は増える可能性を考えていかないといけないと日々感じている。

井関校区の児童クラブは、学校施設を借り、学校と放課後児童クラブと放課後子ども教室とで施設をシェアしている。小学校や幼稚園との連携により、小学校や保育園から情報提供していただきたり、小学校での日々の生活や先生とのコミュニケーションを取りながら、教育と児童クラブと一緒に育てる、そしてその中に地域の方も入っていただいている。今、お母さん方が子育てにたくさん悩まれていて、子どもたちが地域をあまり知らないことも分かっているので、地域の方もボランティアで入っていただいている。市の教育委員会が路傍塾をやられていて、児童クラブでも利用しているが、こういう良い交流ができているので、その輪をどうにか広げつつ、夏休み等に活用しながら考えていければと思う。

支援員の不足に関しては、学校の先生の夏休みの活用や、市に大学生の活用などを取り入れてもらい助かっている面もあり、情報交換にもなっているので、支援員が足りないことは日々実感しているが、それを何かの方法で補っていけるようにしたい。

先ほどの「遊びの中で学ぶ」というのは本当に良いことだと思った。

■議事(3)南部公立幼稚園の合同保育について

資料1の第5章(P91～)及び資料3をもとに南部公立幼稚園の合同保育について説明し、委

員から御意見をいただいた。

■議事(2)に対する質疑応答

・委員の意見

空いた3つの園舎はこれからどう使われるのか。先ほどから、遊びの場という話も出ていたので、有効に活用していただけたらと思う。

それから、23ページの「基本理念」の5行目にも「学び、成長する」とあるので、「遊び」を入れていただけたらと思う。

・事務局の回答

現園舎は耐震化の整備や改修をしており、また補助金等も関係していることから、取り壊すことは難しいため、市として必ず責任をもって跡地活用を検討してまいりたい。幼稚園なので、できれば子育ての関係で、既に名田島幼稚園では放課後児童クラブ等で活用していただいているので、そういう形での活用も検討したい。遊びの場についても含め、地域の皆様とも一緒に検討してまいりたい。

・委員の意見

令和4年4月に認定こども園化ということだが、幼保連携型ということでおいか。

・事務局の回答

幼保連携型は、保育園部分が認可保育園と同じような扱いになるため、認可保育園は実績等を踏まえながら認定しているということもあり、現在山口市では、私立の幼稚園が認定こども園化する場合は、まずは幼稚園型をお願いしている。そういった中でも、既に認定こども園に移行され、経験等も積まれ実績もある場合については、今後検討してまいりたいと思っている。

現在、国も幼保連携型の方針を進めており、全国的にも7～8割程度は幼保連携型とも伺っているため、そういうものを踏まえ、公立幼稚園、保育園については、当然公立保育園は認可保育所があるので、再編統合する際は幼保連携型を想定している。

・委員の意見

まだ2年先ということなので、せっかくならば幼保連携型をつくっていただきたいのと、統合される4園はすべて幼稚園なので、幼保連携型にするとなれば、設備等についてもきちんと保育施設の部分を補って整備しないといけない。単に今ある施設を一番新しいところに集めるではなく、きちんとそれに見合った施設を造っていただきたい。

また、空いた幼稚園が3つできるのであれば、その地域の中でどのくらいニーズがあるか分からぬないが、例えば新たに公立の保育所を整備して、それを指定管理しても良いと思うが、きちんと保育ニーズを拾えるように空いた施設を有効的に活用していただきたい。2年先が目標であるなら、今から考え始めて動いていただければと思う。

・事務局の回答

認定こども園化に向けて、今後の利用者のニーズや確保方策なども総合的に判断し、関係者の皆様と協議しながら、令和2年度から事業が始めていけるように検討してまいりたい。

・委員の意見

市のホームページでは、山口市の認定こども園は幼稚園型であると謳っている。今の話では幼保連携型を検討することだが、本当にやる気があるか。

・事務局の回答

山口市の認定こども園は、幼稚園型でスタートしている。この背景については、認定こども園化するにあたり、保育所部分の保育が非常に重要であるという考え方になり、まずはこれまで幼稚園を担ってこられた各園が、色々なノウハウを蓄積していく、その上でということを想定していた。これは平成27年くらいのお話だったかと思う。

この度、認定こども園化するにあたっては、幼保連携型はひとつのターゲットだと思っているが、今言ったような民間の幼稚園や認定こども園とのこれまでの経緯もある。本市の幼稚園、保育園の保育の質の確保をしながら決定していくかないといけないと考えており、あくまでも幼保連携型を想定しているが、私どもが一方的に幼保連携型でいくと言うのではなく、民間の事業の方々とお話ししながら、検討させていただきたい。

・委員の意見

全国で認定こども園協会というのがあり、この協会の参加者は8割以上が幼保連携型、2割が幼稚園型で、私も大会などに参加して皆さんと色々お話しするが、幼稚園型というと皆さんびっくりされる。この幼保連携型というのは皆さん最初から幼保連携である。山口市のように慎重に、子どもたちのことを考えた認定こども園をやっている自治体は非常に少ないので実情である。

幼稚園型と幼保連携型のどこが違うかというと、保育部分が認可保育所か認可外保育所かというところで、幼稚園型の認定こども園は認可外施設になっている。認定こども園を始めるにあたって、認可外だから基準が緩くても良いということは決してない。認可と同じように非常に厳

しい基準をクリアしている。

認可と認可外がどんなに違うかというと、保育士の待遇改善で、待遇Ⅰ、待遇Ⅱという待遇改善のための助成金が出ており、待遇Ⅱをもらっている場合は、キャリアアップの研修を受けることが義務付けられている。県の福祉の方の集まりの中で、キャリアアップの研修があるということで私は申し込んだが、お宅は認可外だから受けることはできないと言われた。職員の待遇が幼稚園型と幼保連携型とでは全く違う。幼稚園型でこれからもずっと存続していくのは経営的に非常に難しい。

この度、10月から保育園の無償化が始まって、内閣府が前々から便乗値上げをするなどやら言っていたが、私はそんなお粗末なことはやっていないが、中にはこの際ということでちょっと上げさせていただこうというところもあるようだ。幼稚園がなぜそんなことをするかというと、例えば幼稚園施設が老朽化し、建て替えをする場合に補助金があり、国が50%、自治体が25%となっている。国には条件があり、自治体が25%出せば、国は50%出す、自治体が出さなければ国も出さないとなっている。これが保育施設と幼稚園との違いである。私どもは認定こども園も幼稚園型はやめて、今後幼保連携型にしてもらいたいと思っている。

・委員の意見

幼保連携型は、今山口県には多分4園ある。やはり山口県はまだ少ないと私も感じる。山口市はもちろんゼロだが、確か萩と宇部と岩国に2園ある。これから山口市も考えていく時代になったかなと思う。

それと、放課後児童クラブについて、私は子どもたちを地域の中で見ており、最近、特に小学校1年生は、放課後児童クラブに入れなかったらひとりぼっちという状況が出ている。子どもたちを預かって、危険のないようにといふことも大事だが、人数の少ない校区ほど、漏れた子どもたちの地域で放課後の寂しい状況というのが現実に起こっているので、そういうことを忘れてはいけないと感じる。

・委員の意見

県にどうして幼保連携型にしないのかと聞いたことがある。それは山口市が幼保連携型で申請を出さないから幼稚園型だと回答であった。つまり自治体の姿勢で幼保連携型にするか幼稚園型にするかは決まっている。

・事務局の回答

認定こども園化するにあたっての類型の話は、私どもの独断で進める気は全くない。それぞれの経緯も踏まえて事業所の方、民間の方たちと一緒に話をしていきたいと思っている。

そういうことも含めて、今回の計画の第5章において、検討懇話会を設置して、山口市内の公立園、民間園含めてどのような配置がふさわしいのか、例えば定員や形態のお話なども踏まえた議論を、計画期間中に行っていきたいと思っている。

■議事(4) その他(事務局から)

今年度の会議は、本日の会議で最後となる。今後、市の内部的な手続きを進め、3月に計画策定とする予定である。

次回は、来年度8月頃に会議を開催し、計画の進捗状況等について審議いただく予定としている。

上記の質疑を経て、「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年3月の策定に向け、作業及び調整を進めていくこととなりました。